

令和4年度

第4回定期監査  
結果報告書

(令和5年2月執行分)

御殿場市監査委員

04御監第421号  
令和5年3月29日

御殿場市長 勝又正美様

御殿場市監査委員 榊原敏彦  
御殿場市監査委員 勝間田博文

### 定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度第4回定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

# 令和4年度第4回定期監査結果報告書

## 第1 監査の対象

産業スポーツ部 観光交流課、スポーツ交流課

都市建設部 都市計画課、都市整備課、公園緑地課、建築住宅課、道路河川課、管理維持課

## 第2 監査の期間

令和5年1月25日から2月27日まで

## 第3 監査の範囲

令和4年4月1日から12月31日までの財務に関する事務事業の執行状況

## 第4 監査の方法

提出された監査書類による説明聴取及び関係諸帳簿の照合と施設の管理状況の実査

## 第5 監査の結果

監査の対象となった事務事業の予算執行及び会計事務処理は適正に執行されており、施設等の管理状況についても概ね適正であった。

法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。軽微な指導事項については、その都度関係職員に対して改善を求めた。

所管毎の監査の概要は次のとおりである。

(注記)

- 1 文中に用いる金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は基本的には四捨五入した。したがって、合計額または差額が一致しない場合もある。
- 2 表中の金額の単位はその都度表示し、千円単位の場合は単位未満を四捨五入してある。したがって、小計・合計欄が一致しない場合もある。
- 3 文中の比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、構成比率の合計が100になるよう一部調整してある。  
また、収納率及び執行率は99.95%～99.99%の場合99.9%としてある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。  
「0.0」… 該当数値はあるが、表示単位未満のもの  
「—」… 該当数値がないもの、または数値を表示することが適当でないもの  
算出不能なもの、または増減率等の無意味なもの  
「△」… マイナスのもの
- 5 歳出予算執行状況は、人件費を除いた数値である。

## 産業スポーツ部

### 1 監査の対象

観光交流課、スポーツ交流課

### 2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。特に指摘事項、指導事項はなかった。

### 観光交流課

当課は、課長以下 10 人(うち会計年度任用職員 2 人)で、富士山・観光スタッフにより組織されている。

#### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・観光施策に関する事業（観光ハブ都市推進事業、富士山御殿場口振興事業、観光協会補助事業、等）
- ・観光施設管理に関する事業（富士山交流センター(樹空の森)及び御胎内温泉健康センター指定管理施設運営事業等、富士山駐車場及び乙女駐車場の維持管理、等）
- ・観光広報事業（観光情報発信事業、等）
- ・観光振興事業（御殿場のまつり等支援事業、観光推進事業、ふるさと納税高額返礼品開発事業、等）

#### (2) 予算の執行状況（一般会計）

一般会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

##### ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	2,673,000	2,103,600	1,989,600	114,000	74.4	94.6
県 支 出 金	22,133,000	2,133,000	2,133,000	0	9.6	100.0
繰 入 金	186,514,000	115,114,720	114,806,720	308,000	61.6	99.7
諸 収 入	6,476,000	20,262	20,262	0	0.3	100.0

収入済額の主なものは、温泉使用料 1,976 千円、富士山ナビゲーター(外国語対応)事務委託金 1,425 千円、印野財産区特別会計繰入金(富士山交流センター指定管理料、御胎内温泉健康センター

指定管理料等) 110,272 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
観 光 費	365,502,000	228,772,595	136,729,405	62.6

※人件費を除く

事業別の執行状況は、観光振興事業(予算現額 59,090 千円、支出済額 25,823 千円、支出率 43.7%)、指定管理施設運営事業(予算現額 144,000 千円、支出済額 108,000 千円、支出率 75.0%)、観光協会補助事業(予算現額 29,400 千円、支出済額 29,400 千円、支出率 100.0%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、観光振興事業の委託料 11,333 千円、負担金補助及び交付金-補助金 21,351 千円、指定管理施設運営事業の委託料 36,000 千円、温泉施設管理費の需用費-修繕料 25,273 千円である。

(3) 使用料の収納状況

使用料の収納状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
温 泉 使 用 料	2,660,000	2,090,000	1,976,000	114,000	74.3	94.5

(4) 意見・要望事項

- ア 御殿場プレミアム・アウトレット内の観光案内所運営事業について、観光パンフレットの配架、地場製品の案内の他、女優を活用した観光 PR 動画の放映等を行っている。多数の観光客が訪れる観光スポットを大いに活用し、当市の更なる認知度向上を図るとともに、滞留滞在時間を延ばし、観光消費額の拡大を図る独自コンテンツの開発や販路の整備にも引き続き努められたい。
- イ 委託事業が多いため、特に随意契約を締結する場合には、市民の疑念や不信感を招くことのないよう、業者選定理由のほか、業務内容や価格等の妥当性を十分確認の上で、事務手続きを進められたい。
- ウ 指定管理施設(富士山交流センター、御胎内温泉健康センター)のモニタリング及び評価については、御殿場市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、確実に実施し、施設の管理運営レベルを向上させることで、住民サービスの向上及び経費の節減等に努められたい。
- エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助等団体の経理事務について、精算報告書の他、出納簿、通帳、領収書のチェックを行い、適正に運用されるように引き続き指導されたい。

## スポーツ交流課

当課は、課長以下 9 人(うち会計年度任用職員 1 人)で、スポーツ振興スタッフ、スポーツツーリズムスタッフにより組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・スポーツ振興等に関すること(体制基盤整備、指導者の養成確保、競技スポーツの振興、等)
- ・指定管理施設運営事業(総合体育施設及び馬術・スポーツセンターの指定管理に関する事務)
- ・スポーツツーリズム推進事業(オリンピック・パラリンピックレガシー推進事業、スポーツタウン御殿場推進事業、等)
- ・スポーツ交流振興事業(三井住友VISA太平洋マスターズ開催支援、ゴルフ振興事業、等)

### (2) 予算の執行状況(一般会計)

一般会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	206,000	211,420	211,420	0	102.6	100.0
国 庫 支 出 金	9,700,000	0	0	0	0.0	-
寄 附 金	2,080,000	2,100,000	2,100,000	0	101.0	100.0
繰 入 金	13,448,000	140,000	140,000	0	1.0	100.0
(うち現年)	140,000	140,000	140,000	0	100.0	100.0
(うち繰越明許費)	13,308,000	0	0	0	0.0	-
諸 収 入	26,300,000	803,137	803,137	0	3.1	100.0
市 債	145,200,000	0	0	0	0.0	-
(うち現年)	138,100,000	0	0	0	0.0	-
(うち繰越明許費)	7,100,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、スポーツ振興事業寄附金 2,100 千円、県市町村振興協会助成金 803 千円である。

## イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
ス ポ ー ツ 振 興 費	432,078,000	196,523,261	235,554,739	45.5

※人件費を除く

事業別の執行状況は、指定管理施設運営事業（予算現額 106,480 千円、支出済額 79,860 千円、支出率 75.0％）、体育施設管理費（予算現額 276,520 千円、支出済額 70,473 千円、支出率 25.5％）、スポーツツーリズム推進事業（予算現額 16,847 千円、支出済額 15,589 千円、支出率 92.5％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、指定管理施設運営事業の委託料 26,620 千円、体育施設管理費の需用費—修繕料 150,139 千円、工事請負費 35,000 千円、備品購入費 14,475 千円である。

## (3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、正確に記帳され、適正に管理されていた。

## (4) 意見・要望事項

ア 市スポーツ協会等の関連団体と協力しながら、市民のスポーツ力・競技力向上へ向けた競技スポーツの支援や、子ども等がスポーツを始めるきっかけの提供、手軽にできるニュースポーツの紹介等の取組みを通して、市民1人1スポーツや生涯スポーツの推進に努められたい。

また、スポーツを通じた交流や誘客の取組みも始まっていることから、スポーツによる当市の活性化に向け、今後も更なる事業展開を工夫されたい。

イ 指定管理施設（総合体育施設、馬術・スポーツセンター）のモニタリング及び評価については、御殿場市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、確実に実施し、施設の管理運営レベルを向上させることで、住民サービスの向上及び経費の節減等に努められたい。

ウ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助等団体の経理事務について、精算報告書の他、出納簿、通帳、領収書のチェックを行い、適正に運用されるように引き続き指導されたい。



## 都市建設部

### 1 監査の対象

都市計画課、都市整備課、公園緑地課、建築住宅課、道路河川課、管理維持課

### 2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。指導事項については、その該当課に記載した。

## 都市計画課

当課は、課長以下 11 人で、計画スタッフ、開発スタッフ、景観スタッフにより組織されている。

#### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・都市計画調査事業（景観形成推進事業、都市計画決定関連事業、等）
- ・都市計画法による許認可事務（開発行為の許可（第 29 条）、建築許可（第 43 条）、等）
- ・土地利用事業指導要綱及び土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく事務

#### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

##### ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	6,209,000	3,836,385	5,468,015	△1,631,630	88.1	142.5
県 支 出 金	33,000	33,642	33,642	0	101.9	100.0
繰 入 金	2,080,000	0	0	0	0.0	-
諸 収 入	60,000	26,800	29,700	△2,900	49.5	110.8

収入済額の主なものは、開発行為許可等申請手数料 3,063 千円、屋外広告物許可申請手数料 2,401 千円である。

## イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
都 市 計 画 総 務 費	9,969,000	2,108,885	7,860,115	21.2

※人件費を除く

事業別の執行状況は、都市計画調査事業（予算現額 8,715 千円、支出済額 1,503 千円、支出率 17.2％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、都市計画調査事業の委託料 6,307 千円である。

## (3)意見・要望事項

- ア 違法盛土の現場が市内に10か所あり、その内公共施設（河川構造物）に影響がある1か所の現場について、令和4年11月に事業者を刑事告発している。顧問弁護士と相談の上、あらゆる場合を想定して、対応を検討されたい。また、残り9か所について新たな土砂の搬入はないとのことだが、引き続き状況の把握及び安全の確保に努められたい。
- イ 景観形成推進事業について、違反広告物の是正が課題になっているとのことであるが、世界文化遺産のまちにふさわしい良好な景観形成を図るためにも、引き続き、制度の周知及び調査・是正・指導に努められたい。
- ウ 太陽光パネルの設置が増加しているとのことである。個人の権利等もあり難しいところはあるが、関係課による情報共有を図り、条例制定も含めた検討を進めることで、早期に対応の方向性を定め、適切に対処できるようにされたい。
- エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助等団体の経理事務について、精算報告書の他、出納簿、通帳、領収書のチェックを行い、適正に運用されるように引き続き指導されたい。

## 都市整備課

当課は、課長以下 8 人(うち会計年度任用職員 1 人)で、市街地整備スタッフ、新拠点整備スタッフにより組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・街路関連事業(都市計画道路 新橋深沢線(市道 0115 号線)道路整備事業、市道 4242 号線整備事業、新橋茱萸沢線等整備事業)
- ・御殿場駅周辺施設整備事業(御殿場駅周辺活性化事業)
- ・拠点等整備事業(板妻南工業団地開発事業、夏刈南部工業団地開発事業、宅地創出事業)
- ・駅周辺施設維持管理事業(御殿場駅、南御殿場駅、富士岡駅周辺施設の維持管理に関する事務)

### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	4,687,000	4,688,150	4,688,150	0	100.0	100.0
国庫支出金	73,416,000	0	0	0	0.0	-
(うち現年)	54,000,000	0	0	0	0.0	-
(うち事故繰越)	19,416,000	0	0	0	0.0	-
県支出金	500,000	0	0	0	0.0	-
繰入金	30,900,000	0	0	0	0.0	-
諸収入	0	7,500	7,500	0	-	100.0
市債	122,600,000	0	0	0	0.0	-
(うち現年)	108,700,000	0	0	0	0.0	-
(うち事故繰越)	13,900,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、御殿場駅富士山口広場使用料 3,788 千円、御殿場駅箱根乙女口広場使用料 900 千円である。

## イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
施 設 管 理 費	29,524,000	19,445,781	10,078,219	65.9
街 路 関 連 事 業 費	212,353,000	44,063,392	168,289,608	20.8
拠 点 等 整 備 事 業 費	240,185,000	1,711,698	238,473,302	0.7

事業別の執行状況は、御殿場駅周辺施設維持管理費（予算現額 24,450 千円、支出済額 16,480 千円、支出率 67.4％）、街路関連事業（予算現額 189,427 千円、支出済額 36,030 千円、支出率 19.0％）、御殿場駅周辺施設整備事業（予算現額 22,628 千円、支出済額 7,911 千円、支出率 35.0％）、工業団地開発事業（予算現額 239,849 千円、支出済額 1,542 千円、支出率 0.6％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、街路関連事業の公有財産購入費 86,000 千円、負担金補助及び交付金－負担金 56,020 千円、御殿場駅周辺施設整備事業の工事請負費 9,110 千円、工業団地開発事業の負担金補助及び交付金－負担金 237,305 千円である。

## (3) 使用料の収納状況

使用料の収納状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
御殿場駅富士山口 広 場 使 用 料	3,787,000	3,788,150	3,788,150	0	100.0	100.0
御殿場駅箱根乙女 口 広 場 使 用 料	900,000	900,000	900,000	0	100.0	100.0

※行政財産の目的外使用料を除く

## (4) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、正確に記帳され、適正に管理されていた。

## (5) 意見・要望事項

ア 駅周辺の街路関連事業について、用地交渉や県工事の影響により遅れが出ているところがあるとのことだが、関係機関と協力・調整しながら、着実に事業を進められたい。

- イ 都市計画道路新橋深沢線(市道 0115 号線)の整備については、県や関係地権者と粘り強く交渉した結果、他にはあまり例のない一級河川の付替えが可能となり、5～10 億円規模の経費削減につながった。今後も、常にコスト意識を持ち、長期的視点から効果的かつ経済的な整備手法を検討することで、事業の費用対効果を高められるよう、引き続き努められたい。
- ウ 放置自転車について、告示後、処分を業者に委託しているとのことであるが、最終的な処分の状況については市職員による確認を行われたい。

## 公園緑地課

当課は、課長以下 7 人(うち会計年度任用職員 1 人)で、公園緑地スタッフにより組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・公園管理事業（秩父宮記念公園、都市公園の指定管理等に関する事務）
- ・公園整備事業（秩父宮記念公園整備事業(第2期)）
- ・緑化推進事業（緑地帯等管理事業、花いっぱいまちづくり事業、富士山桜いっぱいまちづくり事業、等）
- ・(仮称)原里市民の森整備事業

### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況（款別）

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	1,630,000	1,639,165	1,639,165	0	100.6	100.0
国 庫 支 出 金	10,000,000	0	0	0	0.0	-
繰 入 金	97,274,000	46,423,087	46,423,087	0	47.7	100.0
諸 収 入	58,000	17,600	17,600	0	30.3	100.0
市 債	18,000,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、原里財産区特別会計繰入金(都市公園指定管理料(友愛パーク・朝日)等) 4,626 千円、玉穂財産区特別会計繰入金(都市公園指定管理料(桜公園・グミの実公園・遊RUNパーク玉穂)等) 41,797 千円である。

#### イ 歳出予算執行状況（目別）

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
公 園 管 理 費	264,357,000	168,105,526	96,251,474	63.6
公 園 整 備 費	33,210,000	365,885	32,844,115	1.1
( 仮 称 ) 原 里 市 民 の 森 整 備 費	20,522,000	0	20,522,000	0.0
緑 化 推 進 費	25,628,000	10,234,788	15,393,212	39.9

※人件費を除く

事業別の執行状況は、公園指定管理施設運営事業(予算現額 191,907 千円、支出済額 146,400 千円、支出率 76.3%)、公園施設管理費(予算現額 64,676 千円、支出済額 16,938 千円、支出率 26.2%)、緑化推進事業(予算現額 14,763 千円、支出済額 7,605 千円、支出率 51.5%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、公園指定管理施設運営事業の委託料 45,507 千円、公園施設管理費の需用費—修繕料 13,262 千円、委託料 27,559 千円、秩父宮記念公園整備事業(第2期)の公有財産購入費 31,000 千円、(仮称)原里市民の森整備事業の委託料 20,200 千円である。

### (3) 使用料の収納状況

使用料の収納状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
公 園 占 用 料	1,630,000	1,639,165	1,639,165	0	100.6	100.0

※行政財産の目的外使用料を除く

### (4) 意見・要望事項

- ア 秩父宮記念公園第2期整備事業については、事業が長期化し、整備内容見直しの必要も生じているとのことである。庁内検討委員会での協議を進め、計画的に事業を進められたい。
- イ 公園施設の改築・更新については、公園長寿命化計画に基づき実施している。現在、更新作業中の新計画(R6年度～)では対象公園が増えるため、起債の活用を含め、財政負担の平準化を図るとともに、計画に沿った整備を行い、施設の安全確保に努められたい。
- ウ 指定管理施設(秩父宮記念公園、都市公園)のモニタリング及び評価については、御殿場市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、確実に実施し、施設の管理運営レベルを向上させることで、住民サービスの向上及び経費の節減等に努められたい。
- エ 交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、対象団体の精算報告書、出納簿、通帳、領収書のチェックを行い、適正に運用されるように引き続き指導されたい。

## 建築住宅課

当課は、課長以下 14 人(うち会計年度任用職員 1 人)で、住宅スタッフ、建築指導スタッフ、公共建築スタッフにより組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・市営住宅の管理に関する事務（環境整備、使用料徴収・滞納整理事務、等）
- ・建築物等の確認に関する事務
- ・建築相談、建築物等の地震対策に関する事務
- ・空き家等に関する事務
- ・公共建築物の工事設計積算・発注業務に関する事務
- ・公共建築物の工事監督業務に関する事務
- ・公共建築物の工事設計監理等委託業務に関する事務

### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	142,405,000	193,452,114	97,387,940	96,064,174	68.4	50.3
国 庫 支 出 金	41,998,000	0	0	0	0.0	-
県 支 出 金	8,776,000	371,245	371,245	0	4.2	100.0
諸 収 入	2,406,000	989,013	1,170,798	△181,785	48.7	118.4
市 債	41,500,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、市営住宅使用料(現年度分) 88,633 千円、市営住宅使用料(過年度分) 2,881 千円、市営住宅駐車場使用料(現年度分) 3,907 千円、長期優良住宅認定等手数料 1,377 千円である。



## イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
住 宅 総 務 費	166,704,000	61,383,660	105,320,340	36.8
建 築 指 導 費	30,574,000	7,895,665	22,678,335	25.8
営 繕 管 理 費	1,538,000	512,022	1,025,978	33.3

※人件費を除く

事業別の執行状況は、施設管理費（予算現額 90,382 千円、支出済額 60,707 千円、支出率 67.2％）、建築物等地震対策事業（予算現額 24,472 千円、支出済額 7,311 千円、支出率 29.9％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、施設管理費の委託料 16,389 千円、使用料及び賃借料－土地借上料 9,125 千円、市営住宅環境整備事業の需用費－修繕料 60,400 千円、工事請負費 11,000 千円、建築物等地震対策事業の負担金補助及び交付金－補助金 14,801 千円である。

## (3) 使用料の収納状況

使用料の収納状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
市営住宅使用料	134,471,000	184,117,173	91,513,860	92,603,313	68.1	49.7
（現年度分）	128,771,000	85,509,150	88,633,160	△3,124,010	68.8	103.7
（過年度分）	5,700,000	98,608,023	2,880,700	95,727,323	50.5	2.9
市営住宅駐車場 使用料	6,518,000	7,796,541	4,050,380	3,746,161	62.1	52.0
（現年度分）	6,218,000	4,270,380	3,907,380	363,000	62.8	91.5
（過年度分）	300,000	3,526,161	143,000	3,383,161	47.7	4.1

## (4) 意見・要望事項

ア 市営住宅使用料等の収納及び滞納整理業務について、収納率の向上に努められたい。また、来年度から債権管理の専門部署「特別債権対策課」に住宅使用料等の滞納分が移管されるため、正確な管理、円滑な移管ができるよう十分に準備されたい。

イ 空家等の増加が深刻化している一方で、当市に空家を求めた相談があるとのことである。空家等対策計画に基づき、空家の抑制に努めるとともに、市の新たな補助制度（令和3年度～）の周知・活用を図る等、関係課と連携し、移住・定住施策の推進にも取り組まれたい。

## 道路河川課

当課は、課長以下 20 人(うち会計年度任用職員 2 人)で、建設企画スタッフ、用地・登記スタッフ、工事スタッフ、新東名促進室により組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・道路改良舗装、橋梁新設改良、河川改修に関する事務
- ・道路及び河川用地の取得及び物件補償に関する事務
- ・交通安全施設等整備事業
- ・生活道路整備事業
- ・新東名高速道路関連整備事業(新東名側道等整備事業、スマートIC整備事業、アクセス道路等整備事業、等)

### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分担金及び負担金	59,384,500	0	0	0	0.0	-
(うち現年)	39,662,000	0	0	0	0.0	-
(うち繰越明許費)	19,722,500	0	0	0	0.0	-
国庫支出金	533,921,000	158,309,000	16,988,000	141,321,000	3.2	10.7
(うち現年)	395,375,000	158,309,000	16,988,000	141,321,000	4.3	10.7
(うち繰越明許費)	126,345,000	0	0	0	0.0	-
(うち事故繰越し)	12,201,000	0	0	0	0.0	-
財 産 収 入	0	7,595,022	7,595,022	0	-	100.0
寄 附 金	1,500,000	0	0	0	0.0	-
繰 入 金	999,616,000	228,286,000	228,286,000	0	22.8	100.0
諸 収 入	30,000,000	0	0	0	0.0	-
市 債	794,700,000	0	0	0	0.0	-
(うち現年)	657,700,000	0	0	0	0.0	-
(うち繰越明許費)	124,700,000	0	0	0	0.0	-
(うち事故繰越し)	12,300,000	0	0	0	0.0	-

現年の収入済額の主なものは、特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛9条) 9,000 千円、御殿場財産区特別会計繰入金 68,710 千円、原里財産区特別会計繰入金 62,824 千円、高根財産区特別会計繰入金 61,726 千円(いずれも道路改良事業に係る財産区繰入金)である。

前年度からの繰越事業に係る歳入の執行状況は、繰越明許費の土木費負担金(予算現額 19,723 千円、未収入)、土木費国庫補助金(予算現額 126,345 千円、未収入)、土木債(予算現額 124,700 千円、未収入)、事故繰越しの土木費国庫補助金(予算現額 12,201 千円、未収入)、土木債(予算現額 12,300 千円、未収入)となっている。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
土 木 総 務 費	2,991,000	1,639,224	1,351,776	54.8
道 路 新 設 改 良 費	939,438,704	278,900,634	660,538,070	29.7
(うち現年)	657,105,000	199,092,109	458,012,891	30.3
(うち繰越明許費)	252,690,000	50,164,821	202,525,179	19.9
(うち事故繰越し)	29,643,704	29,643,704	0	100.0
生 活 道 路 整 備 事 業 費	29,586,000	21,393,990	8,192,010	72.3
橋 梁 新 設 改 良 費	143,040,000	75,016,480	68,023,520	52.4
(うち現年)	101,040,000	33,040,480	67,999,520	32.7
(うち繰越明許費)	42,000,000	41,976,000	24,000	99.9
防 衛 施 設 関 連 道 路 備 事 業 費	214,113,000	72,587,008	141,525,992	33.9
交 通 安 全 施 設 整 備 費	59,613,000	7,982,083	51,630,917	13.4
(うち現年)	30,013,000	902,210	29,110,790	3.0
(うち繰越明許費)	29,600,000	7,079,873	22,520,127	23.9
地 域 計 画 関 連 道 路 整 備 事 業 費	785,206,550	230,908,178	554,298,372	29.4
(うち現年)	713,450,000	159,559,411	553,890,589	22.4
(うち繰越明許費)	5,800,000	5,392,217	407,783	93.0
(うち事故繰越し)	65,956,550	65,956,550	0	100.0
河 川 改 良 費	91,637,000	42,464,210	49,172,790	46.3
防 衛 施 設 関 連 河 川 改 修 事 業 費	139,266,000	41,728,862	97,537,138	30.0
新 東 名 高 速 道 路 関 連 整 備 事 業 費	267,756,000	221,307,141	46,448,859	82.7
(うち現年)	264,756,000	221,307,141	43,448,859	83.6
(うち繰越明許費)	3,000,000	0	3,000,000	0.0

※人件費を除く

現年の事業別の執行状況は、市道新設改良舗装事業(予算現額 196,200 千円、支出済額 61,922 千円、支出率 31.6%)、社会資本整備総合交付金事業(予算現額 199,402 千円、支出済額 33,263 千円、支出率 16.7%)、地方創生道整備推進交付金事業(予算現額 213,320 千円、支出済額 80,522 千円、支出率 37.7%)、橋梁新設改良事業((予算現額 101,040 千円、支出済額 33,040 千円、支出率 32.7%)、特定防衛施設周辺道路整備事業(予算現額 90,256 千円、支出済額 35,988 千円、支出率 39.9%)、御殿場地区道路整備事業(予算現額 171,152 千円、支出済額 39,619 千円、支出率 23.1%)、原里地区道路整備事業(予算現額 145,252 千円、支出済額 31,060 千円、支出率 21.4%)、高根地区道路整備事業(予算現額 179,752 千円、支出済額 58,634 千円、支出率 32.6%)、河川改修事業(予算現額 91,000 千円、支出済額 42,170 千円、支出率 46.3%)、東富士演習場周辺障害防止対策事業(予算現額 109,247 千円、支出済額 34,920 千円、支出率 32.0%)、新東名高速道路関連事業(予算現額 257,000 千円、支出済額 220,724 千円、支出率 85.9%)が主なもので、計画通り執行されている。

前年度からの繰越事業に係る歳出の執行状況は、繰越明許費の社会資本整備総合交付金事業(予算現額 139,990 千円、支出済額 50,165 千円、支出率 35.8%)、橋梁新設改良事業(予算現額 42,000 千円、支出済額 41,976 千円、支出率 99.9%)、事故繰越しの社会資本整備総合交付金事業(予算現額 24,518 千円、支出済額 24,518 千円、支出率 100.0%)、印野地区道路整備事業(予算現額 28,414 千円、支出済額 28,414 千円、支出率 100.0%)、高根地区道路整備事業(予算現額 20,867 千円、支出済額 20,867 千円、支出率 100.0%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、市道新設改良舗装事業の工事請負費 62,310 千円、社会資本整備総合交付金事業の工事請負費 85,860 千円、地方創生道整備推進交付金事業の工事請負費 124,360 千円、御殿場地区道路整備事業の工事請負費 70,717 千円、原里地区道路整備事業の工事請負費 69,860 千円、高根地区道路整備事業の工事請負費 91,070 千円、(繰越明許)社会資本整備総合交付金事業の工事請負費 60,200 千円、(繰越明許)地方創生道整備推進交付金事業の工事請負費 112,700 千円である。

### (3) 郵券等の管理について

郵券及び郵便受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、郵券受払簿に一部記入誤りがあったため、適正な管理を指導した。

### (4) 意見・要望事項

ア 道路の新設改良舗装事業に係る用地交渉について、地権者と条件等の不一致で難航しているところがあり、また、共有地持分の相続漏れ対応に時間を取られる事例も増えているとのことである。難しい業務ではあるが、引き続き粘り強く交渉に当たり、地権者との信頼関係構築に努めて、事業の進捗を図りたい。

イ 数多くの整備事業を円滑に進捗させるためには、特に技術職員の専門知識と経験が必要とされるが、新たな職員採用への応募がない等の事情により、慢性的な技術職員不足となっているとのことである。人事部門と連携して人材確保の方策を講ずるとともに、引き続き、現職員間での知識・経験の継承に努め、事業に支障を来すことがないように取り組まれない。

## 管理維持課

当課は、課長以下 11 人(うち会計年度任用職員 1 人)で、管理・占用スタッフ、維持スタッフにより組織されている。

### (1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・道路及び河川の維持修繕に関する事務
- ・雪氷対策に関する事務
- ・道路管理事務（市道路線認定、区域決定、道路承認工事許可、道路占用許可、等）
- ・河川管理事務（用途廃止申請、河川承認工事許可、河川占用許可、等）
- ・道路台帳及び河川台帳に関する事務（デジタル道路台帳更新事業・占用管理システム運用事業、等）

### (2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

#### ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分担金及び負担金	310,000	0	0	0	0.0	-
使用料及び手数料	38,832,000	38,878,993	39,330,239	△451,246	101.3	101.2
国 庫 支 出 金	65,870,000	0	0	0	0.0	-
県 支 出 金	65,000	65,546	65,546	0	100.8	100.0
繰 入 金	165,328,000	81,380,000	81,380,000	0	49.2	100.0
諸 収 入	0	1,449,169	1,449,169	0	-	100.0
市 債	154,400,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、市道・法定外道路占用料 32,274 千円、河川占用料 7,037 千円、御殿場財産区特別会計繰入金 40,169 千円、原里財産区特別会計繰入金 22,609 円(いずれも道路改良事業に係る財産区繰入金、外)である。

## イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
土 木 総 務 費	25,486,000	1,805,005	23,680,995	7.1
道 路 橋 梁 維 持 費	548,976,000	328,376,208	220,599,792	59.8
生 活 道 路 整 備 事 業 費	864,000	858,000	6,000	99.3
交 通 安 全 施 設 整 備 費	36,553,000	21,926,535	14,626,465	60.0
河 川 改 良 費	39,000,000	30,916,375	8,083,625	79.3
道 路 河 川 等 災 害 復 旧 費	128,000	6,950	121,050	5.4

※人件費を除く

事業別の執行状況は、道路・橋梁管理費（予算現額 35,203 千円、支出済額 25,442 千円、支出率 72.3%）、道路維持補修事業（予算現額 330,525 千円、支出済額 229,729 千円、支出率 69.5%）、社会資本整備総合交付金事業（予算現額 124,674 千円、支出済額 49,650 千円、支出率 39.8%）、交通安全施設（道路区画線等）整備事業（予算現額 36,055 千円、支出済額 21,594 千円、支出率 59.9%）、河川維持補修事業（予算現額 39,000 千円、支出済額 30,916 千円、支出率 79.3%）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、デジタル道路台帳更新事業の委託料 22,000 千円、道路維持補修事業の需用費－修繕料 39,354 千円、委託料 32,421 千円、工事請負費 22,472 千円、社会資本整備総合交付金事業の委託料 25,236 千円、工事請負費 49,788 千円、交通安全施設（道路区画線等）整備事業の委託料 12,641 千円である。

## (3) 使用料の収納状況

使用料の収納状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
市道・法定外道路占用料	32,000,000	31,918,893	32,274,039	△355,146	100.9	101.1
河 川 占 用 料	6,800,000	6,940,900	7,037,000	△96,100	103.5	101.4

## (4) 郵券等の管理について

郵券及び郵券受払簿について書類審査と現品確認を実施した結果、正確に記帳され、適正に管理されていた。

(5)意見・要望事項

- ア 市道・法定外道路占用料及び河川占用料については、引き続き収納率の向上と適切な債権管理に努められたい。
- イ 道路等の管理維持については、効率的に道路台帳データの管理を行うとともに、パトロール等による危険箇所の早期発見・早期対応に努められたい。また、通学路については、警察と連携を図りつつ、教育委員会や地元の協力を得ながら、一層の安全確保に努められたい。
- ウ 長さ2m以上の橋梁については5年に1度、近接目視による点検が義務付けられているが、規模の小さい橋梁は職員が直接点検をしているとのことで、経費削減に努力されている。また、令和2年度に更新した橋梁長寿命化計画では、対象橋梁が大幅に増加し、多大な事業費を要することだが、事業費の平準化にも配慮して、市民の安全確保に取り組まれたい。